

# 隊友 船橋だより

平成29年3月号

発行：千葉県隊友会 船橋支部事務局

## 嗚呼海軍七勇士碑を守る有志会員「広報ふなばし」 の子ども記者にインタビュー受け！

3月15日（水）15時、大穴中学校において「嗚呼海軍七勇士殉難の跡碑」を守る有志会（羽田行雄：大穴分会長、佐藤正雄会員、門脇 茂：坪井松ヶ丘分会長）の3名は、平成29年（2017年）3月15日No.1413号「広報ふなばし」に掲載された「船橋市に残る戦争の痕跡欄」で、大穴「嗚呼海軍七勇士殉難の跡碑」について記事を投稿した

同校2年生 梅宮朝輝君（15）と担任先生からインタビューをうけた。「あの碑の管理を始めたのは何故ですか？」等約1時間にわたって質問、これに対し3名は、「我々有志会員は、自衛隊の隊友会という組織の船橋支部の会員であり、飛行訓練中になくなった7名の方々の無念さはよく理解出来ます。亡くなった7名は15～23歳、当時15歳であった佐藤会員と同年齢で、佐藤会員の兄も南島で戦死したので、

いわば兄弟のような気持ちで供養をしたいと思い約 8 年前から始めています。当初は、丸山北部理事が単独で行っていましたが、単独では過酷であり、隊友会の皆さんが皆でやったらどうかと声を上げ、現在有志 15 名で行っています等」熱がこもった説明等で終始和やかな内に、梅宮君と先生は「大変貴重な話でした」と戦争の悲惨さ平和の尊さなどを感じていた様である。

左奥 羽田大穴分会長

右奥が 梅宮君

中央 門脇坪井・松ヶ丘

右手前 担任の先生

左手前 佐藤正雄会員

下写真インタビュー風景 (門脇)



## 隊友会会員の御家族の皆様へ 叙位叙勲の申請をお忘れなく

自衛隊員として勤務され、在職中の功績と一定の要件が満たされた方は、叙位、叙勲を受けられます。

申請は、ご遺族の方の申し出によって、次ページの用紙にもとづいて行って下さい。お忘れなく。

用紙は退職時に本人が受領しておりますので今ご確認をしてください。

ご不明なことがありましたら隊友会船橋支部事務局

(047-434-2015) までお問い合わせください。



# 叙位・叙勲について

自衛隊員として勤務され、在職中の功績と一定の要件が満たされた方は、叙位叙勲の詮議対象としております。万一御不幸が発生した場合は、御遺族の申出によって、死亡日から検討を進めることになりますので、第一報を裏面に記載している最終部隊等又は最寄りの防衛省各機関・部隊等への連絡をお願いします。

- ・ 死亡日を含め5日以内の申出をお願いします。
- ・ 御家族等への申出の周知徹底をお願いします。

死亡者の叙位叙勲については、死亡日から30日以内に全ての手続を完了しなければならず、これを過ぎますと叙位叙勲が受けられなくなります。

この期間は、必要な手続の一応の目安ですが、努めて速やかに申出をお願いします。

また、生存者に対する叙勲については、在職中の功績に応じて、一定の年齢と要件を満たされた方の中から防衛省において候補者を選考して手続をいたします。

見本

万一御不幸の際は、下記事項を記入してください。

※最終部隊等名 (駐屯地名)		防衛省退職後の職歴 (勤務先の所在地・職名を古い順に明記)	
※最終階級・級		年 月 日	履 歴 事 項
※ふりがな 氏 名 (生年月日)		自:	
本 籍		至:	
現 住 所		自:	
※入隊年月日		至:	
※退職年月日		自:	
遺 族	住 所	至:	
	氏 名	自:	
	続 柄	至:	
	電話番号	自:	
		至:	

- 1 この申出を行う場合は、死亡診断書(写)又は死体検案書(写)2通を添付してください。
- 2 この申出を受けた各機関・部隊等は、直ちに各方面総監部栄典専門官又は陸上幕僚監部人事部人事計画課服務室栄典担当者に電話等により連絡のこと。
- 3 ※欄は、交付時各機関・部隊等で記入のこと。